

都市計画道路荒川沖・寺子線開通 道路整備を積極的に推進

2013

8



■左から、坂本牛久警察署長 倉持町議会議長 天田町長 田中寺子区長 横田都市整備部長



7月1日、JR荒川沖駅から町中心部に向かって延びる都市計画道路荒川沖・寺子線の開通式を行いました。すでに一部供用をしておりましたが、地権者の皆さまをはじめ、関係各位のご協力により今回0.7キロメートルが新たに開通したものです。県道土浦竜ヶ崎線と同バイパスが結ばれたことで、渋滞解消や道路交通環境の改善が期待されます。町では道路整備を積極的に進めており、さらに東側に延伸させ、中郷・寺子線とつなげる工事を進めています。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 茨城県知事選挙 … 2
- 手続きをお忘れなく児童扶養手当制度 … 3
- 国保／平成25年度国民健康保険税 … 4
- お知らせします！昨年度の介護保険利用状況 … 6
- 協働のまちづくりの推進 … 10
- 納税は、安心・確実・便利な口座振替で！ … 16

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/> E-MAIL ami@town.ami.lg.jp



町選挙管理委員会(総務課内) ☎888-1111
(213~215)

9月8日(日)は、茨城県知事選挙の投票日です。

※投・開票状況はホームページで速報します

●告示日:8月22日(木) ●投票日:9月8日(日) ●投票時間:午前7時~午後8時 ●投票場所:町内17投票所(入場券に記載・ホームページにも掲載中)

●今回の選挙で投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人

▼阿見町に住所を有する年齢満20歳以上の日本国民(平成5年9月9日までに生まれた人)

▼登録の基準日(8月21日)

▼まで引き続き3か月以上阿見町に住み、住民基本台帳に登録されている人(平成25年6月21日までに転入手続きをした人)

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

▼期間:8月23日(金)~9

月7日(土) ※告示日当日(8月22日)は、投票ができません。ご注意ください

▼時間:午前8時30分~午後8時

▼場所:役場1階ロビー

▼持参するもの:投票所入場券(入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます)

●他市町村で不在者投票

阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求すれば、投票日の前日までに、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができません。

●投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求・投票してください

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求・投票してください

■県内に転出したときは

投票日までに県内の他市町村に転出(1回に限る)した

人で、阿見町の選挙人名簿に登録されている人は、次の方法で投票することができます。なお、投票の際には転出先の市町村長が交付する『居住証明書』が必要です。ただし、県外転出者や県内転出者で2回以上他市町村へ転出を繰り返した人は、今回の選挙は投票できません。

●投票日に阿見町の投票所で投票

『投票所入場券』と『居住証明書』をご持参ください。(時間・場所等は町内居住者と同様です)

●阿見町で期日前投票

『投票所入場券』と『居住証明書』をご持参ください。(期間・時間・場所等は町内居住者と同様です)

●現住所地の選挙管理委員会に不在者投票

『居住証明書』を添えて、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください

い。投票用紙を送付しますので、投票日の前日までに、現住所地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができません。

●郵便による不在者投票

身体に重度の障害等がある人のために設けられています。この投票は事前に『郵便投票証明書』の申請が必要です。投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければなりません。希望する人は、お早めに阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

●代理投票・点字投票

心身の故障やその他の事由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。点字器は投票所で用意しますので、当日申し出てください。

●その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

■茨城県知事選挙『投票立会人』募集

区分	期日前投票立会人	投票立会人
期間	8月23日(金)~9月7日(土)のうち希望する日	9月8日(日)
時間	午前8時30分~午後8時	午前7時~午後8時
報酬(日額)	9,500円	10,700円
場所	役場1階ロビー	ご自分が投票される投票所
募集人数	32人(各日2人)	34人(各投票所2人)
対象	町の選挙人名簿に登録されている人	
申込方法	8月9日(金)までに、直接申し込む(定員を超えた場合は抽選) ※土・日を除く	

手続きをお忘れなく

児童扶養手当制度

8月は現況届の提出時期です

児童福祉課 ☎888-1111 (177)

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される手当です。手当額は、右表のとおりです。

なお、10月分以降の手当額は、平成24年11月の法律改正に伴い、右表の支給額から0.7%減額されることになっています。

■手当額（月額）

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	41,430円	9,780円～41,420円
2人	46,430円	14,780円～46,420円
3人	49,430円	17,780円～49,420円

※3人目以降は1人につき3,000円ずつ加算

児童扶養手当の支給要件

■支給対象

次の①～⑤のいずれかに該当する児童（18歳の年度末まで。ただし、心身におおむね中度以上の障害がある場合は20歳まで）を監護している母、児童を監護し、かつ、生計を同じくする父、または父母にかわってその児童を養育している人です。

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が政令で定める障害のある児童
- ④ 父または母が生死不明な児童
- ⑤ その他（父または母から1年以上遺棄されている児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童など）

■所得制限

所得制限受給資格者、その配偶者または同居（住所地で世帯分離している世帯を含む）の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年所得がそれぞれ右表の額以上のときは、手当の全部または一部の支給が制限されます。

▼所得制限限度額

扶養親族数	本人	扶養義務者・配偶者・孤児などの養育者
0人	全部支給：190,000円 一部支給：1,920,000円	2,360,000円
1人	全部支給：570,000円 一部支給：2,300,000円	2,740,000円
2人	全部支給：950,000円 一部支給：2,680,000円	3,120,000円
3人	全部支給：1,330,000円 一部支給：3,060,000円	3,500,000円
4人	全部支給：1,710,000円 一部支給：3,440,000円	3,880,000円
5人	全部支給：2,090,000円 一部支給：3,820,000円	4,260,000円

『児童扶養手当現況届』提出時期

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月に、前年の所得と養育関係を確認する『児童扶養手当現況届』を提出することになっています。受給資格者には必要書類を送付しますので、下記期間に手続きをお願いします。この届を提出しないと、受給資格があっても8月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

▼期間：8月9日（金）～23日（金） ※土・日を除く ▼時間：午前8時30分～午後5時15分

▼場所：児童福祉課窓口

平成 25 年度

国民健康保険税

税率・賦課限度額は据え置きとなります

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係
☎ 888 - 1111 (131 ~ 133)

国保税 納めて安心 わが家の健康

国保税

||

医療保険分
すべての
国保加入者

+

後期高齢者支援金分
すべての
国保加入者

+

介護保険分
40歳以上65歳未
満の国保加入者

■国保を支える国保税

国保税は、国保収入の3分の1以上を占める国保制度運営の柱です。

国保加入者の皆さんが納付した国保税は、国の補助金などとともに国保加入者の医療費やさまざまな国保の給付に使われています。

■国保税は平等に負担

国保は加入者一人ひとりが平等に国保税を負担することで、公平な医療が受けられる制度です。国保税を払わない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くばかりか、国保制度そのものが成り立たなくなってしまう。

国保税は納期までに確実に納付しましょう。

■国保税の決め方

●医療保険分
その年の年間の医療費の

推計から、国保加入者が医療機関に支払う一部負担金や、国などからの補助金を差し引いた残りが保険税の総額です。

●後期高齢者支援金分

その年に納める後期高齢者支援金から国の補助金などを除いた残りが保険税の総額です。

●介護保険分

その年に納める介護納付金から国の補助金などを除いた残りが保険税の総額です。

■国保税率は据え置き

●医療保険分

▽所得割 4・5%

▽資産割 20%

▽均等割 2 300 000円

▽平等割 2 600 000円

●後期高齢者支援金分

▽所得割 2・7%

▽資産割 15%

▽均等割 2 000 000円

▽平等割 3 000 000円

●介護保険分

▽所得割 1・2%

▽均等割 1 000 000円

■『均等割』『平等割』の軽減制度

国保税には、所得の少ない世帯を対象とした『均等割』『平等割』の軽減制度(前年中の所得に応じ7・5・2割いずれかの適用。申請不要)があります。

この軽減を受けるためには、所得税・町民税の申告を済ませておく必要があります(収入のない人や被扶養者を含む)。

■特例対象被保険者等(非自発的失業者)に係る国保税の軽減制度

倒産・解雇などの事業主の都合による離職や雇用期間満了により再雇用されない雇止めなどによる離職をされた人(雇用保険の『特定受給資格者』または『特定理由離職者』)は、国保税が軽減される場合があります。

この軽減を受けるためには申請が必要です。詳しくは、『広報あみ』6月号通常版を

ご覧ください。

●申請に必要なもの…▼雇用保険受給資格者証▼印鑑

■特定世帯の国保税軽減制度

国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことから、同じ世帯の国民健康保険加入者が1人となった世帯が『特定世帯』です。

『特定世帯』は5年間『平等割』が2分の1軽減となっていました。制度開始から5年が経過し、今年度から『特定世帯』の5年間の軽減終了後、3年間は『特定継続世帯』として『平等割』が4分の1軽減となる制度が始まりました。

このため、軽減措置は最大5年間から最大8年間に延長されることとなりますが、『特定世帯』と『特定継続世帯』では軽減額が異なりますのでご注意ください。

※『特定世帯』と『特定継続世帯』の軽減を受けるための申請は必要ありません
※世帯主の変更があった場合は『特定世帯』と『特定継続世帯』の軽減は終了となります

- 平成 25 年度国民健康保険税算定例●
- モデル：国民健康保険に加入する夫（45）・妻（43）・子ども（17）の3人家族
- 平成 24 年中の所得額

}	夫 …… 3,000,000 円
	妻 …… 500,000 円
	子ども …… 0 円
- 平成 25 年度の固定資産税額 …… 100,000 円
- 40 歳～64 歳は介護保険分を合わせて納付（夫と妻が加入）



	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	夫 3,000,000 円－基礎控除 330,000 円＝2,670,000 円 妻 500,000 円－基礎控除 330,000 円＝ 170,000 円 計 2,840,000 円＝所得割の計算対象		
	2,840,000 円× 4.5%＝ 127,800 円 (所得額の 4.5%で計算)	2,840,000 円× 2.7%＝ 76,680 円 (所得額の 2.7%で計算)	2,840,000 円× 1.2%＝ 34,080 円 (所得額の 1.2%で計算)
資産割	100,000 円× 20%＝ 20,000 円 (固定資産税額の 20%で計算)	100,000 円× 15%＝ 15,000 円 (固定資産税額の 15%で計算)	資産割の算定はありません
均等割	23,000 円× 3 人＝ 69,000 円 (一人当たり 23,000 円の定額)	2,000 円× 3 人＝ 6,000 円 (一人当たり 2,000 円の定額)	10,000 円× 2 人＝ 20,000 円 (一人当たり 10,000 円の定額)
平等割	26,000 円 (一世帯当たり 26,000 円の定額)	3,000 円 (一世帯当たり 3,000 円の定額)	平等割の算定はありません
算出額の計	所得割 127,800 円	所得割 76,680 円	所得割 34,080 円
	資産割 20,000 円	資産割 15,000 円	均等割 20,000 円
	均等割 69,000 円	均等割 6,000 円	平等割 26,000 円
	平等割 26,000 円	平等割 3,000 円	合計 54,080 円
	合計 242,800 円	合計 100,680 円	合計 54,080 円
100 円未満切り捨て ⇒ 242,800 円	100 円未満切り捨て ⇒ 100,600 円	100 円未満切り捨て ⇒ 54,000 円	
※算出額が賦課限度額（51 万円）を超える世帯は 51 万円			※算出額が賦課限度額（12 万円）を超える世帯は 12 万円
計 年間国保税額＝ 242,800 + 100,600 + 54,000 = 397,400 円			

※国保税は国保の被保険者が属する世帯の世帯主が納めます。納付する国保税は加入者分のみです
 ※年度の途中で加入・脱退した場合の国保税は月割課税となります。ただし、賦課限度額を超える世帯においての一部加入・脱退の場合は、税額に変更がない場合もあります

平成 25 年度（平成 24 年中）の所得申告

国保税は、加入者の前年中（1 月～12 月）の所得などから計算されます。世帯主（納税義務者）を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入がなかった人も含め、所得申告をしていない人がいる場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

健康管理のために、『特定健診』を毎年受けましょう。町と契約している医療機関で受診することもできます。詳しくは国保年金課へお問い合わせください。

お知らせします！

昨年度の 介護保険利用状況



社会福祉課介護保険係 ☎888-1111 (164・165)

▼表 1: 総人口と高齢者人口 (3月末現在)

項目	平成 25 年	平成 24 年	比較増減
総人口	47,575 人	47,694 人	△ 119 人
高齢者人口	前期高齢者 (65 ~ 74 歳)	5,701 人	406 人
	後期高齢者 (75 歳以上)	4,695 人	168 人
	合計	10,802 人	574 人
	高齢者割合 (高齢化率)	22.7%	21.4%

■ **高齢者人口の推移**
 高齢者の人口はここ数年増加傾向が顕著で、3月末現在10802人となり、総人口(常住人口)に占める割合は22.7%となっています(表1参照)。

■ **要介護認定状況**
 3月末現在、要支援または要介護の認定を受けている人は1368人となっています(表2参照)。このうち第1号

▼表 2: 要介護認定状況 (3月末現在)

要介護度	平成 25 年	平成 24 年	比較増減
要支援 1	70 人	69 人	1 人
要支援 2	104 人	124 人	△ 20 人
要介護 1	386 人	341 人	45 人
要介護 2	272 人	285 人	△ 13 人
要介護 3	216 人	201 人	15 人
要介護 4	180 人	170 人	10 人
要介護 5	140 人	137 人	3 人
合計	1,368 人	1,327 人	41 人

■ **介護サービス利用状況**
 3月のサービス利用状況では、表2の認定者1368人のうち817人が居宅サービス(表3参照)、97人が地域密着型サービス(表4参照)、282人が施設サービス(表5参照)を利用しています。このように、認定者数の増加以上にサービス別の利用者数が増加しています。また、施設種類別の利用者の内訳は表6のようになっています。

被保険者(65歳以上の人)は1317人で、認定率は12.2%となっており、認定者数も増加しています。

▼表 4: 地域密着型サービス受給者数 (3月サービス分)

要介護度	平成 25 年	平成 24 年	比較増減
要支援 1	0 人	2 人	△ 2 人
要支援 2	31 人	28 人	3 人
要介護 1	28 人	28 人	± 0 人
要介護 2	17 人	19 人	△ 2 人
要介護 3	9 人	9 人	± 0 人
要介護 4	12 人	11 人	1 人
要介護 5	97 人	97 人	± 0 人

▼表 3: 居宅サービス受給者数 (3月サービス分)

要介護度	平成 25 年	平成 24 年	比較増減
要支援 1	45 人	48 人	△ 3 人
要支援 2	77 人	116 人	△ 39 人
要介護 1	254 人	211 人	43 人
要介護 2	187 人	178 人	9 人
要介護 3	122 人	103 人	19 人
要介護 4	85 人	79 人	6 人
要介護 5	47 人	36 人	11 人
合計	817 人	771 人	46 人

▼表 6: 施設種類別受給者数 (3月サービス分)

施設	平成 25 年	平成 24 年	比較増減
介護老人福祉施設 (特養)	103 人	96 人	7 人
介護老人保健施設 (老健)	175 人	167 人	8 人
介護療養型医療施設 (療養型)	4 人	3 人	1 人
合計	282 人	266 人	16 人

▼表 5: 施設サービス受給者数 (3月サービス分)

※入退所の重複等があるため、表6の『施設種類別入所者数』と合わない場合があります

要介護度	平成 25 年	平成 24 年	比較増減
要介護 1	25 人	27 人	△ 2 人
要介護 2	49 人	43 人	6 人
要介護 3	59 人	52 人	7 人
要介護 4	76 人	71 人	5 人
要介護 5	73 人	72 人	1 人
合計	282 人	265 人	17 人

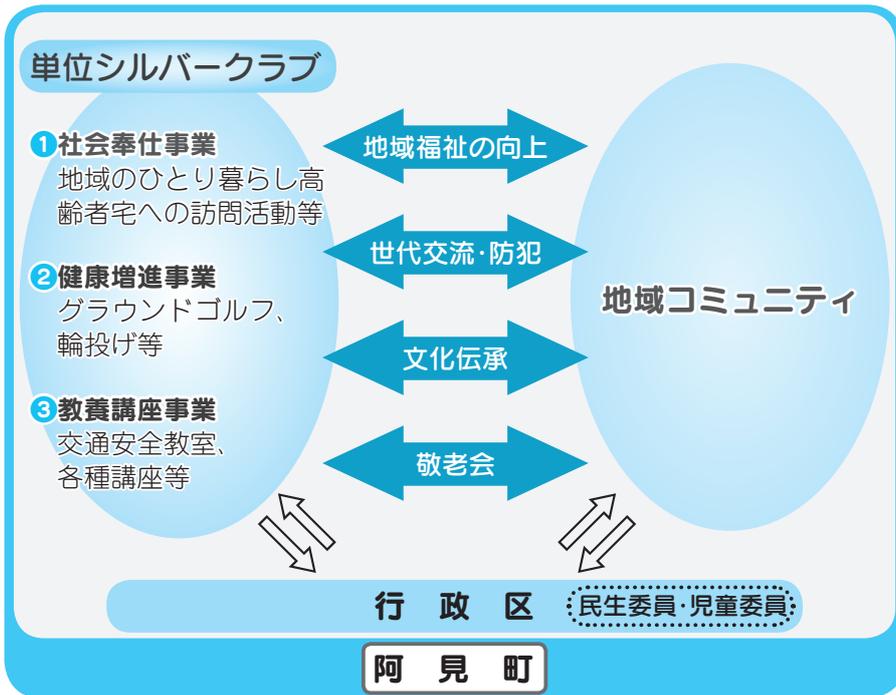
地域で活躍する

シルバークラブ



～シルバークラブの活動と設立を支援しています～

▼行政区における単位シルバークラブ活動



シルバークラブを作りませんか？

現在、町内では33のシルバークラブ、会員総数1400人余りの高齢者の皆さんがはつらつと活動しています。町では、シルバークラブの設立に向けた相談・アドバイスを

設立後の補助金交付などにより、活動を支援しています。シルバークラブは、行政区を単位として組織され、『健康増進事業』『社会奉仕事業』『教養講座事業』の3つの柱を中心としながら、地域における高齢者の健康や生きがいづくり・社会参加の促進を目的と

して活動している団体です。シルバークラブ活動に参加することで、高齢者の閉じこもり防止や地域社会への参加、災害時の助け合いにおける円滑な連携など、地域福祉の向上を推進することにもつながります。超高齢化社会において、互いに助け合い支え合う地域社会づくりを進めるうえで非常に重要な組織です。

『グラウンドゴルフ大会』が開催されました

5月24日(金)に、町シルバークラブ連合会主催の第15回グラウンドゴルフ大会(16ホール)が、総合運動公園陸上競技場で行われました。当日は、各単位シルバークラブから185人もの参加者がありました。入賞された皆さま、おめでとうございます。

●男性の部(敬称略)

- ▼優勝:浅野恒雄(君島長生会)
- ▼準優勝:織田良雄(上郷一粒会)
- ▼第3位:菊川洋征(阿見健和会)

●女性の部(敬称略)

- ▼優勝:大森ミツ子(二区北日の出)
- ▼準優勝:皆葉江美子(中郷西郷友会)
- ▼第3位:栗山昌子(埴清明会)

『輪投げ大会』が開催されました

6月21日(金)に、町シルバークラブ連合会主催の第31回輪投げ大会が、町民体育館で行われました。今大会は「いばらきねんりんスポーツ大会」の町代表選考大会でした。当日は、各単位シルバークラブから68チーム(319人)もの参加者がありました。入賞された皆さま、おめでとうございます。

- ▼優勝:一区親和会A
- ▼準優勝:阿見健和会C
- ▼第3位:筑見シルバークラブA
- ▼敢闘賞:中郷東長寿会B

シルバークラブに関する問い合わせ

- 町シルバークラブ連合会(福祉センターまほろば内)
☎87516950
- 社会福祉課高齢福祉係
88811111(161)

子育てを応援します

25
子育て



みなさん、こんにちは。

暑い夏がやってきました。遊んだあとは、水分補給や休息をとり快適に過ごしたいですね。今月は、地域子育て支援センターを紹介します。

阿見町地域子育て支援センター

中郷保育所の敷地内にある黄色い建物が地域子育て支援センターです。保育所・児童館・地域の皆さんと連携し、子育て支援の活動をしています。すすく広場や育児講座（栄養講座・歯科講座・健康講座）での相談のほかに、電話相談・来所相談もお受けします。子育てで悩んでいること、困っていることがあるときは、お気軽にご利用ください。詳細は「広報あみお知らせ版」および町内の公共施設等で配布している子育て情報誌「つくしんぼ」でお知らせしています。

今年度は、本郷ふれあいセンターで5月と7月に人形劇を行い、親子で楽しく鑑賞することができました。12月には、親子コンサートを予定しています。



▲「すすく広場」…月曜日は阿見町地域子育て支援センター（写真左）、

▲5月人形劇「3びきのこぶた」

火・金曜日は総合保健福祉会館「さわやかセンター」（写真中央）で開催

問い合わせ：阿見町地域子育て支援センター ☎891-2772

（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）

あゆみ保育園地域子育て支援センター（ぴょんぴょんくらぶ）

『ぴょんぴょんくらぶ』はあゆみ保育園内にあり、毎週火曜日に満1歳から未就園児のお子さんを対象にいろいろな活動を行っています。季節の行事にちなんだ製作や、ホールでのリズム遊び・サーキット遊びで、元気いっぱい体を動かして遊びます。

親子でのふれあいを楽しむとともに、子どもたちが友達や保育士と一緒に遊ぶ楽しさを経験していけたらと思っています。活動終了後は、ままごと遊び・すべり台・ブランコなど自由に室内や園庭で遊びます。

子育てについてひとりで悩んでいる人、友達を作りたい人、ぜひ遊びに来てみませんか。平日は園内開放（要事前予約）も行っていきます。



▲製作あそび

▲リズムあそび

問い合わせ：あゆみ保育園地域子育て支援センター（ぴょんぴょんくらぶ） ☎888-3681

（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）

新たな公共交通 デマンドタクシー

【あみまるくん】 ご利用案内



都市計画課 ☎888-1111 (231-232)

新たな公共交通サービスとして、デマンドタクシー『あみまるくん』の運行を行っています。『あみまるくん』は、日常生活などで交通不便をきたしている人に、自宅や指定の場所から目的地（戸口から戸口）まで、乗り合いにより送迎を行なう新しい公共交通です。

町では、多くの町民の皆さまにご利用いただきたいと考えていますので、運行主旨をご理解のうえ、ぜひ利用登録申請をお願いします。

はじめに利用登録をお願いします

『あみまるくん』を利用するためには、事前に利用者登録（無料）が必要です。『デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し、役場までご持参いただくか、FAX または郵送でお申し込みください。利用登録は、町内にお住まいの人が対象となります。申請書は、役場・うずら出張所・各公民館・さわやかセンター・図書館などに備え付けてあるほか、阿見町ホームページにある『阿見町の公共交通』にも掲載しています。

予約の方法

予約する際の目安となる出発時刻は、第1便の午前8時台から第9便の午後4時台まで1時間間隔で運行しています。利用日の2日前（運休日を除く）から利用したい便の出発時刻の30分前まで（当日便の最終予約受付時間は午後3時30分まで）に予約センターへ電話などで予約してください。

また、午前8時台と午前9時台の便は、必ず前日までに予約してください。その際、①氏名②住所③乗車日④人数⑤乗車場所⑥降車場所⑦利用希望の便名が出発希望時刻を伝えてください。予約は運行日の午前8時30分から午後5時まで受け付けています。

予約センター

受付時間：午前8時30分～午後5時

電話番号：**888-4152** よい交通

※詳細は、上記（予約の方法）を参照してください

運行日・時間帯

- 月～金曜日（ただし、祝・祭日および年末年始は運休）
- 午前8時～午後5時

便名	出発時刻
第1便	午前 8時
第2便	午前 9時
第3便	午前10時
第4便	午前11時
第5便	正 午
第6便	午後 1時
第7便	午後 2時
第8便	午後 3時
第9便	午後 4時

※時刻表は「目安」です

運行区域

阿見町内に限ります

※ JR 荒川沖駅東口のご利用も可能です

利用料金

対象者	料金 (1人1回のご利用につき)
大人（中学生以上）	400円
小児（小学生） 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者 保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を 交付されている人、介護保険法における 「要介護者」「要支援者」、および上記 の人に付き添う人（1人のみに適用）	200円
幼児（3歳以上7歳未満） ※保護者同伴のこと	保護者1人につき2人まで 無料。3人目からは200円
幼児（3歳未満） ※保護者同伴のこと	無 料

※料金は、回数券による支払いとなります。回数券は、デマンドタクシー車内および都市計画課で販売していますので、事前のご購入をお願いします。回数券は200円券（大人は1回の料金で2枚使用する）の11枚つづりで2,000円です

協働のまちづくりの推進

町民活動推進課 ☎888-1111 (271-272)

「協働」することの目的を明確とし、より良い効果を生み出すために必要となる方針を示した『阿見町協働の指針』を策定しました。

この指針では、町民の皆さんと行政とがお互いの利点や経験的な知識を生かし、地域の意欲や発想が反映できるような「協働のまちづくり」を推進するため、事業に必要な基本的な考え方やルールなどを示しています。

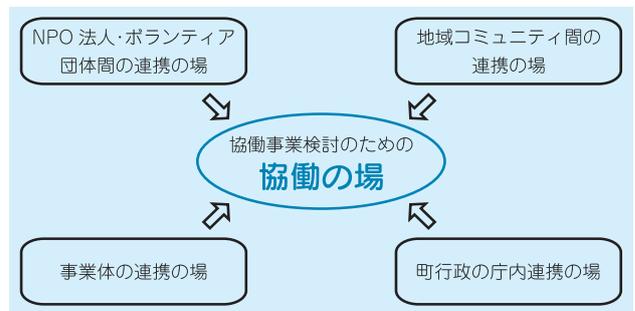
※町ホームページに掲載していますので、詳しくはそちらをご覧ください



■「協働」ってどんなこと？

それぞれ立場の違うものたちが共通の目的のうえで連携・協力し、より良い効果を生み出そうとするまちづくりの手段のことです。

市民活動団体の知恵と能力、地域力と絆を生かす方法などを「協働の場」で話し合い、地域の課題を解決しながら「みんなの幸せ」を生み出していくことです。



■「協働」が生み出す効果とは？

●公共サービスの質や幅の広がり

地域の活動経験や仕組みを生かすことで、行政だけでは対処できない課題の解決につながり、これまで以上の「みんなの幸せ」を生み出せる。

●町民の手によるまちづくりが促進される

協働の手法により、町民が主体となる事業の提案や政策への参加などが可能になり、まちづくりへ参画する意識が高まる。

●行政の体質改善につながる

協働事業の実体験が町職員の認識を高め、「地域とともに公共を担っていく」との意識改革が期待できる。

■協議・協働事業を実施する際のルール

- ▽目的共有…互いの目的が共通していることを確認し、共有していくこと
- ▽相互理解…対話等を通じて、互いの長所・短所を理解し合い、信頼関係を築くこと
- ▽対等…一方が優位に立つのではなく、互いの立場を対等とすること
- ▽自主・自立…協働を続ける中でも、その関係性が「依存」にならないようにすること
- ▽情報公開・共有…必要な情報は共有し、協働の過程では情報公開を心がけること
- ▽時限性・相互評価…相互評価・客観評価を実施し、一定期間で見直すこと

■『阿見町協働のまちづくり運営委員会』を設置しました

町では、県立医療大学の山口忍教授、市民活動団体に所属する公募の町民、地域・企業等を代表する10人からなる『阿見町協働のまちづくり運営委員会』を設置し、多くの町民が参画できる協働事業の仕組みづくりや事業提案の制度等について話し合いを始めました。

今後、当委員会では「協働の場」の創出や協働に係る積極的な情報発信により、行政や町民等の「協働」に対する意識を高め、行政主体のまちづくりから地域が中心となる「協働のまちづくり」を推進していきます。



阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

「BORA ぼらんていあ」

私たちは今年で18年目を迎え、県立医療大学の設立と同時期に誕生したボランティアサークルです。メンバーは、県立医療大学の学生を中心に、茨城大学の学生を含めた41人です。若くて元気の良いところが一番の特徴であり、若いパワーを町の皆さんに還元できるような日々活動しています。

活動内容としては、8月に行われる町社会福祉協議会主催の「ボランティア体験ワークキャンプ」の実行委員、霞ヶ浦聾学校生との交流・学習支援、そして募金活動などがあります。「ボランティア体験ワークキャンプ」は、“一緒に楽しく！”をモットーに町内の中学生とともに事前研修でボランティア体験をしたり、県内の青少年の家での1泊2日の宿泊研修をしたりする活動です。ここでは日常生活ではあまり体験できない福祉やボランティアについて理解を深め、社会性・自主性・協調性を養い、思いやりの心を学ぶことを目的として毎年行っています。

今年のテーマは、『災害時に役立つ体験をしよう。～いつするの？今でしょ！～』です。社協事務局と実行委員でいろいろな楽しい企画を考えていますので、たくさんのご参加をお待ちしています。



▲▼平成24年度ワークキャンプの様子



問 合 せ 「BORA ぼらんていあ」会長平野 ☎887-0084 (町社会福祉協議会)

■活動報告コーナー

●えんぴつ画サークル『かい』作品展開催

町民活動センターにおいて開催される「和田工房」の「えんぴつ画講座」をきっかけとして発足した、えんぴつ画グループ『かい』による作品展が、6月21日(金)～27日(木)に町立図書館2階ギャラリーで開催されました。

今回で3回目となる作品展は、従来メンバーの充実した作品に加えて、新しいメンバーの新鮮な作品が並びました。指導の和田先生と会員の皆さんの広報活動により、県外からも見学者が集まり、感動と称賛の言葉をたくさんいただき、来年の作品展に向けて会員の大きな力となりました。



▲展示作品と和気あいあいのメンバー

活動日時 毎週金曜日 午前10時～正午

活動場所 町民活動センター(マイアミショッピングセンター3階)

問 合 せ 町民活動センター ☎888-2051

放射線の状況をお知らせします

環境政策課 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。6月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第48回(測定日6月17日～20日)

施設名	屋内(床上)			屋外(地上)			施設名	屋内(床上)			屋外(地上)		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.065	0.077	—	0.090	0.092	—	中郷保育所	0.091	0.087	—	0.089	0.088	—
実穀小学校	0.072	0.069	—	0.134	0.122	—	南平台保育所	0.073	0.080	—	0.092	0.080	—
吉原小学校	0.081	0.089	—	0.132	0.112	—	二区保育所	0.072	0.089	—	0.124	0.089	—
本郷小学校	0.087	0.082	—	0.109	0.096	—	学校区保育所	0.054	0.062	—	0.120	0.081	—
君原小学校	0.071	0.070	—	0.107	0.097	—	あゆみ保育園	0.048	0.046	—	0.098	0.089	—
舟島小学校	0.078	0.077	—	0.111	0.101	—	阿見ひかり保育園	0.087	0.084	—	0.125	0.116	—
阿見第一小学校	0.090	0.078	—	0.099	0.104	—	さくら保育園	0.094	0.092	—	0.064	0.055	—
阿見第二小学校	0.085	0.078	—	0.092	0.090	—	学校区児童館	0.069	0.069	—	0.123	0.096	—
阿見中学校	0.096	—	0.087	0.091	—	0.088	二区児童館	0.079	0.078	—	—	—	—
朝日中学校	0.081	—	0.093	0.102	—	0.089	総合運動公園 (陸上競技場)	—	—	—	—	0.118	0.128
竹来中学校	0.083	—	0.087	0.109	—	0.103	総合運動公園 (野球場)	—	—	—	—	0.088	0.102
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.094	—	0.089	0.081	—	0.075	霞ヶ浦平和 記念公園	—	—	—	—	0.183	0.189
霞ヶ浦聾学校	0.083	0.087	0.093	0.062	0.055	0.054	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.116	0.131
ふたば幼稚園	0.072	0.066	—	0.105	0.092	—	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.166	0.156
阿見みどり幼稚園	0.068	0.058	—	0.098	0.093	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.080	0.075
荒川沖幼稚園	0.097	0.097	—	0.113	0.109	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.188	0.166
阿見幼稚園	0.087	0.077	—	0.132	0.126	—	平均値	0.079	0.077	0.090	0.104	0.104	0.113

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎シーベルトとは…放射線が人体にどれだけ影響を与えるかを表す単位です
1 ミリシーベルト = 1,000 マイクロシーベルト

町の農畜産物について

町内産農畜産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。6月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果(合計24検体)

()内は測定検体数

項目	検査品目
不検出	ウメ(5)、キュウリ、クウシンサイ、小玉スイカ、タマネギ、チコリ、トウモロコシ(2)、ニンニク(2)、ピワ、フキ、ブルーベリー(3)、メロン、ラズベリー、ラッキョウ
基準値内のもの	ウメ、真竹タケノコ
基準値を超えたもの	該当なし

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね25ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話(☎888-1111 内線183)でご予約ください。測定は無料です。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

■特別展『空をめざした少年たち－陸軍少年飛行兵と予科練』

戦時中、日本の日常生活は戦時色一色に染められ、子どもたちの日常生活も戦争の影響を色濃く受けていました。また、飛行機への関心が高まった時代でもあり、旧日本海軍の“予科練”と陸軍の“少年飛行兵”は子どもたちの人気を二分していました。予科練と同じころに教育がスタートした“少年飛行兵”にも多くの若者が入隊し、特攻隊員となって知覧飛行場などから出撃、若い命を亡くしています。

当時の雑誌や子どもの遊び道具などに見られる飛行兵へのいざない、また、収集されながらこれまで公開される機会が少なかった少年飛行兵の資料を予科練と比較しながら展示することで、当時の少年たちが置かれた状況や、少年飛行兵たちと特攻作戦とのかかわりについて考えていただく展覧会です。

▼期日:10月27日(日)まで

▼場所:予科練平和記念館 20世紀ホール

▼観覧料:大人600円(480円)、小中高生350円(280円)

※()内は20人以上の団体料金。特別展期間中は上記の一律料金となります



▲子犬を抱いた少年兵(陸軍特別攻撃隊第72振武隊隊員)

■講演会『元少年飛行兵の体験談を聞く会』

▼期日:8月10日(土)

▼時間:午後2時～3時30分(予定)

▼講師:成迫政則氏(元19期陸軍少年飛行兵)

※当時16歳の少年にとって戦争とは何だったか、成迫氏の体験談をうかがいます

■対談『陸軍少年飛行兵&海軍飛行予科練習生』

▼期日:8月11日(日)

▼時間:午後2時～3時30分(予定)

▼話者:▼成迫政則氏▼戸張礼記氏(元甲種14期海軍飛行予科練習生) ※元陸軍、海軍の少年飛行兵各氏から貴重な体験談をうかがいます

《共通》

●場所:かすみ公民館多目的ホール

●参加料:特別展観覧料金が必要となります

●その他:事前予約不要。当日は、予科練平和記念館駐車場をご利用ください。記念館駐車場からかすみ公民館まで送迎バスが往復します。詳細は予科練平和記念館までお問い合わせください

■飛行服を着て写真を撮ろう!

特別展期間中、特別ブースで飛行服・飛行帽・長靴などを着用して写真撮影をしていただくことができます。ご自分のカメラをお持ちください。

※特別展観覧料金が必要となります

※飛行服・飛行帽・長靴などはすべて大人のサイズです

■無料観覧日のお知らせ

8月15日(終戦記念日)は無料観覧日になります(特別展も観覧いただけます)。

この機会にぜひご来館ください。

◎学芸員のつぶやき

富士山が世界遺産に登録されました。日本一高く、そして美しい山の姿は、私たち日本人の心にずっと浸み入ります。富士山の価値が世界的に認められたことを素直に喜びたい気持ちです。この阿見からも空気が澄む季節には見事な富士を拝むことができます。予科練を卒業し飛行訓練に励んだ先人たちも、猛訓練の傍ら、空から富士山を満喫したことでしょう。美を永遠に守ろうとする心は、いつの時代でも争いを遠ざけるのではないのでしょうか。

▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

図書館へようこそ!

開館時間
火～金曜日/午前9時～午後7時
※土・日・祝日は午後5時まで
問い合わせ ☎887-6331

町立図書館では、町民の皆さんの生涯学習のさらなる進展を支援し、質的サービスの向上と安定した運営に努めています。また、図書館サポーターの皆さんにご協力をいただき、地域の皆さんが生きがいをもち、心豊かな生活が送れるよう、協働で運営する図書館づくりを目指しています。どうぞお気軽に図書館にお出かけください。お待ちしております。



■図書館ってどんなところ? ホームページをのぞいてみよう!

図書館では、約14万冊ある図書・雑誌・視聴覚資料(CDやDVD)の閲覧や無料貸出をしています。ホームページ上で簡単に図書やCDの検索ができます。また、登録をすれば、インターネットで予約することもできます。ぜひ図書館のホームページ(http://www.town.ami.ibaraki.jp/toshokan/ami-library_index.htm)をのぞいてみてください。

▼2013年上半期の人気図書ベスト3をご紹介します

今年の上半期に、皆さんによくご利用いただいた図書や雑誌をご紹介します。

一般向け/小説・エッセイ	
単行本	文庫本
禁断の魔術(ガリレオ8)(東野圭吾著 文芸春秋)	居眠り磐音江戸双紙 シリーズ(佐伯泰英著 双葉社)
虚像の道化師(ガリレオ7)(東野圭吾著 文芸春秋)	酔いどれ小籐次留書 シリーズ(佐伯泰英著 幻冬舎)
空飛ぶ広報室(有川浩著 幻冬舎)	ピブリア古書堂の事件手帖3(三上延著 アスキー・メディアワークス)
一般向け/その他	雑誌
うちの3姉妹 シリーズ(松本ぷりっつ著 主婦の友社)	すてきな奥さん(主婦と生活社)
体脂肪計タニタの社員食堂 続(タニタ著 大和書房)	ESSE(扶桑社)
実はスゴイ! 大人のラジオ体操(中村格子著 講談社)	おはよう奥さん((株)学研パブリッシング)
児童向け	郷土資料
サバイバル シリーズ(朝日新聞出版)	こねこのタケシ(南極大ぼうけん)(阿見みどり著 銀の鈴社)
ウサコフレンズ シリーズ(学研)	つくばスタイル(樫出版社)
アンパンマン シリーズ(フレーベル館)	阿見町史(阿見町史編さん委員会編 阿見町)

■読書のほかにもいろいろな企画がいっぱいです

図書館では、ボランティア団体や地域の皆さんが企画したさまざまなイベントを開催しています。「図書館だより」や「あみ★ライブラリー」で毎月のイベントをご紹介しますのでご覧ください、ご参加ください。

▼講演会や講座・教室 夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、出前講座や記念講演会などさまざまなイベントを企画しています。

▼乳幼児向け読み聞かせ 1階おはなしコーナーでボランティアの皆さんが、毎月第1日曜日に『かみしばい会』、毎週火曜日に『絵本の読み聞かせ』などを行っています。赤ちゃんからご参加いただけます。

▼ギャラリー展示会 地域の皆さんが創作した絵画や写真などの作品の展示会を、2階ギャラリーで行っています。

■『赤ちゃんタイム』を毎週実施しています!

赤ちゃんと一緒に図書館で過ごしてみませんか? 赤ちゃんの泣き声を気にして利用をためらっていた育児中の皆さんに、安心して本を選んでいただける時間を毎週火曜日に設けました。ぜひご利用ください。

館内が騒がしくなる場合もございますが、赤ちゃんの図書館デビューを温かく見守っていただくと嬉しいです。

▼実施日時 7月からの毎週火曜日、午前10時～正午

■ちびっ子コンサート～楽しい童謡ひろば

ご寄贈いただいたピアノを有効活用し、童謡を中心としたピアノ演奏による『ちびっ子コンサート』を年4回開催しています。詳しくは図書館にお問い合わせください。



ごみのポイ捨てや不法投棄をなくしましょう

きれいなまちづくり

環境政策課 ☎888-1111 (116)

環境保全功労者の表彰

町では、環境保全活動に関して、顕著な功績のあった団体・個人を表彰しています。選考は区長さんからの推薦と町の環境保全功労者褒賞の規定に基づいて行われ、今年度は1つの団体と2人の皆さんが受賞されましたので、ご紹介します。

▶『中央東 友愛会』の皆さん

国道125号バイパスの大竹橋交差点から五本松児童公園までの街路樹の除草・清掃を約4年間実施されました。また、花の苗植えなどにより街路の景観整備を行い、環境保全に貢献されました。



◀青山重清氏（代理）

通学路の草刈りを十数年間にわたり行い、児童生徒の登下校の安全および区の環境整備に貢献されました。

▶高橋一嘉氏

長年にわたり南平台地区の環境保全活動のボランティアの中心として活動され、環境保全活動が円滑に行われるよう尽力されました。



町施設は地球温暖化対策のためエコオフィスに取り組んでいます

町では、町施設の温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。下の表は、平成12年度と平成23年度の温室効果ガスの排出量を比較したものです。削減率では25.5%の削減となりました。

東京電力管内における今夏の電力需給見通しでは、安定供給に最低限必要な予備率3%を上回る6.7%が確保される見通しではありますが、その前提として節電効果が織り込まれていることなどから、国では、7月1日(月)～9月30日(月)までの平日(8月13日～15日を除く)午前9時～午後8時における「数値目標を設けない節電」を要請し、引き続き電力需給の抑制を図っていくこととしています。

ご家庭でも積極的な節電をよろしくお願いします。

▼表：町施設における温室効果ガス総排出量の比較

項目	排出量実績 (単位:kg-CO ₂)		削減率
	平成12年度	平成23年度	
総排出量	4,813,273	3,587,870	25.5%

〈広告欄〉

住まいのことなら美都住建へ

当社は、注文建築にこだわり、1棟1棟まごころを込めて建築してまいりました。お客様一人一人のご要望や個性を最大限に尊重し、ライフスタイルに合わせた、10年20年先を見据えたご提案をしています。新築・増改築など、お気軽にご相談ください。

建築業知事免許(般-24)第22375号
(株)美都住建 【陶板浴和】阿見町中央1-5-32
 TEL.029-842-7196

リフォームのことなら増改築相談員のいる当店へ!!

LIXIL 住生活グループ
 屋根材 **T・ルーフ**
 美しいデザイン・雨音が静か
 軽いから地震に強い
 丈夫で優れた耐久性
 リフォームにも最適
 詳しくはお問合せ下さい。

傷んでる箇所を何とかしたいけど、どんなリフォームをしたらいいのかわからない...
 費用はどれ位かかるんだろう...など
 住まいのリフォームを計画している方々は様々な問題を抱えていると思います。
 増改築相談員は、リフォームに関する専門的な知識・経験を活かし、これらの問題に適切なアドバイスをいたします。お気軽にご相談ください。

茨城県知事免許(4)第5548号
(有)美都ツ和 阿見町中央1-5-32
 TEL.029-891-2200

町税・国税の

納税は、安心・確実・便利な口座振替で!

一度口座振替のお申し込みをしていただければ、翌年もご指定の口座から振替させていただきますので、大変便利です。また、現金を持ち歩く必要もないので安全です。さらに、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく確実に納税することができます。

収納課 ☎888-1111 (147・148)

■ 口座振替の申込方法

▼ 申込先

- ① 預金口座のある金融機関
- ② 役場窓口またはうずら出張所

▼ 必要なもの

- ① でお申し込みの場合: ▼通帳 ▼届出印 ▼納税通知書 ▼本人確認のための運転免許証・保険証など
- ② でお申し込みの場合: ▼金融機関の届出印 ▼口座番号の分かるもの(通帳等)

■ 口座振替ができる取扱金融機関

常陽銀行・筑波銀行・みずほ銀行(上下水道料を除く)・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・水戸信用金庫・茨城県信用組合・茨城がすみ農業協同組合(町内に限る)・東日本銀行・中央労働金庫・ゆうちょ銀行

■ 口座振替ご利用に関するご注意

- ▼ 振替日は納期限日になります。もし預金不足等で引落ができなかった場合でも、通知書は送付しません。また、再引落もしませんので、引落ができなかった場合は、納付書で納付してください。納付書の発行は収納課において承りますのでご連絡ください。
- ▼ 口座振替の手続きが完了するまでには、時間がかかる場合がありますので納期限日の1か月前までにお申し込みください。また、固定資産税・都市計画税、町県民税を年度途中から全納一括の支払でお申し込みいただいた場合、当該年度は期別での引落になり、全納一括で引落になるのは翌年度からになります
- ▼ 随時課税分については、口座振替登録があっても引落できません
 ※ 随時課税とは、申告により過年度分が課税になった場合や、退職により町県民税が特別徴収から普通徴収に切り替わった場合など、通常の納期限とは別に納める分のことです
- ▼ 軽自動車税を口座振替で納付している場合は、軽自動車の車検用納税証明書は郵送になります。郵送は口座引落日から一週間程度の時間を要しますので、納期限前後に車検を受ける場合はご注意ください

■ 納税相談を随時受付中

事情があって町税を滞納している、または納期限内に納付できないなど、納税に関する相談を収納課でお受けしています。分割納付の相談も実施していますので、電話連絡のうえ収納課窓口までお越しください。

納期限後に納付されるときは、納付までの日数などに応じて延滞金がかかります

※納期限の翌日から1か月を経過する日まで年利4.3%、納期限の翌日から1か月を経過する日以降の期間年利14.6%

〈広告欄〉

<h2>夢実現を応援する青春の学舎</h2> <p>＜オープンスクール＞ 8月 3日(土)・4日(日) 8:30AMより本校にて ※8月27日は部活動体験会 8月27日(火)</p> <h2>霞ヶ浦高等学校</h2> <p>〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380 URL. http://www.kasumi.ed.jp</p>	<h2>輝く笑顔は充実の証</h2> <p>＜オープンスクール＞ 8月17日(土) 10:00AMより本校にて ※本校ホームページよりお申し込み下さい。</p> <h2>霞南至健中学校</h2> <p>〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地 TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016 URL. http://www.kananshiken.ed.jp</p>
---	---

まちの できごと



6月15日

AED等講習会の受講者1万人達成

6月15日、町民等を対象に心肺蘇生法やAED（自動体外式除細動器）の使い方を講習している『普通救命講習Ⅰ（3時間）』の受講者数が1万人を超えました。1万人目となったのは、町内在住の宮本清子さんです。
全町民の5人に1人がこの講習を受講したことになり、消防署では蘇生率向上に効果があると期待しています。



6月22日・23日

アウトレットでPR『まい・あみ・マルシェ』

6月22日・23日の2日間、あみプレミアム・アウトレットにおいて、あみ観光協会主催の『初夏のまい・あみ・マルシェ』が開催されました。
会場では町の農産物や工芸品などの土産品が展示・販売されました。特にスイカや阿見グリーンメロンは、大きくて甘いと好評でした。次回のまい・あみ・マルシェは12月に開催される予定です。



6月27日

学校給食で地産地消 スイカ・メロン

町内の全小中学校および保育所の学校給食に、阿見町産のスイカとメロンが出されました。茨城大学 県立医療大学の先生や生産者などの協力により、『学校給食スイカの日』には阿見第二小学校で（写真上）、『学校給食メロンの日』には吉原小学校で（写真下）、食育に関する授業が開かれました。授業では、児童たちが自らスイカやメロンを切り分け、おいしくいただきました。



7月4日



6月22日

国道125号バイパス ボランティアで清掃

6月22日、地元ボランティア・ア・土浦駐屯地曹友会・UR都市機構の皆さんや、町職員互助会により、国道125号バイパス沿道（大竹橋手前）県道竜ヶ崎阿見線バイパス）の清掃活動が実施されました。

この活動により、沿道の美化が図られるとともに、地域子どもたちも安全に通学できる歩道となりました。

〈広告欄〉

阿見みどい幼稚園

★入園説明会のご案内★



9月12日(木) 10:30~12:00

・対象園児 3年保育(H22.4.2~23.4.1生)
2年保育(H21.4.2~22.4.1生)



皆様のお越しをお待ちしております。尚、当日ご都合の悪い方はご連絡下されば募集要項をお送りします。

★終了後自由にご見学下さい。★上履きをご持参下さい。★お問い合わせ先 阿見町鈴木 25-10 ☎887-7471

お知らせ

Information

国保年金課臨時職員募集

▼勤務期間 9月2日(月)～平成26年3月31日(月)
▼勤務日時 月～金曜日のうち週3日程度、午前9時～午後3時30分(5時間30分勤務)
※祝日を除く

▼勤務内容 後期高齢者医療に關する一般事務の補助

▼時給 800円

▼募集人数 1人

▼応募条件 簡単なパソコン操作ができる

▼応募期間 8月16日(金)まで
※土・日を除く

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

▼選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)

▼問合せ 国保年金課 ☎888-1111(134)

音楽で元気にすまじゅつづくり事業

野外コンサート開催

▼期日 8月17日(土)

▼時間 午後6時10分から

▼場所 湖南公園(舟島ふれあいセンターとなり)

出演者 歌謡コーラスバンド、阿見ハワイアンクラブ、吉野明彦氏(ギター弾き語り)

▼その他 雨天中止・入場無料

▼問合せ 生涯学習課 ☎888-12526

へびの駆除について

へびがいるので駆除してほしいとの電話をいただくことがあります。へびは野生のネズミを捕食するなど有益な生物であるため、町では駆除を実施していません。へびが移動するまでしばらく様子を見るなどの対処をお願いします。

▼問合せ 環境政策課 ☎888-1111(116)

ロタウイルスワクチン接種費用助成の申請期間変更

ロタウイルスワクチン接種費用の助成対象者には、費用助成の詳細について、ご案内の通知を配布しているところですが、平成25年10月1日から、ロタウ

イルスワクチン接種費用助成の申請期間が『接種を完了した日から6か月以内』に変更となります。

ワクチン接種完了後は、健康づくり課窓口において、すみやかに費用助成の申請をするようお願いいたします。

▼問合せ 健康づくり課保健予防係(総合保健福祉会館内) ☎888-12940

県母子家庭等就業・自立支援センター開設

県母子家庭等就業・自立センターが6月1日に開設されました。このセンターは、ひとり親家庭等(母子家庭・父子家庭・寡婦)の自立を支援するため、無料で職業相談・職業紹介・求人情報の提供などを行う施設です。

お気軽にご相談ください。

▼相談日 月～金曜日：午前9時～午後5時30分、土曜日：午前9時～午後5時

▼問合せ 県母子寡婦福祉連合会 ☎029-1233-1235

児童扶養手当受給者の就労支援

県では、児童扶養手当を受給している皆さんの自立に向けて円滑な就労に結びつくよう、母子自立支援プログラム策定員が

それぞれの生活状況や就労・自立への課題等について相談を受け、必要な支援を行っています。

▼内容 面接相談、自立目標・支援内容等の設定、ハローワークとの連携による就労支援

▼対象 児童扶養手当を受給している人(生活保護を受けている人を除く)

▼申込方法 電話で左記に申し込む

▼問合せ 県南南民センター 地域福祉室 ☎822-7217

自由業団体連絡協議会の無料相談会実施

法律・司法・行政・税務・社会保険・不動産等について専門家である各士業が連携して、無料で相談会を実施します。

お気軽にご相談ください。

▼期日 9月1日(日)

▼時間 午前9時30分～午後3時(受付：2時30分終了)

▼場所 県産業会館(水戸市桜川)

▼内容 弁護士・司法書士・行政書士・税理士・公認会計士・社会保険労務士・土地家屋調査士・不動産鑑定士が無料相談に応じます

▼申込方法 当日受付順。事前予約はできません

▼問合せ 県行政書士会 ☎029-1305-3731

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの
サライ館 阿見中央店
TEL:840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 樹里
TEL:887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで

【公園緑地】の里親募集

町では、町民の皆さんや企業との協働により、公園・緑地の美化活動を推進する「公園緑地里親制度」の参加団体を募集しています。

●公園緑地里親制度とは

身近な公園・緑地等の美化・保全等を推進し、地域の皆さんが愛着のもてる公園・緑地とするために、町民の皆さんや企業などが「里親」となり、公園・緑地を「養子」に見立ててわが子を育てるように清掃・植栽の管理などの美化活動に取り組んでいただく制度です。

町は、参加団体へ公園美化活動費に対する補助金の交付・保険の加入・看板の設置などの支援をしていきます。

●募集内容

- ▼活動場所 町管理の公園・緑地の収集・除草・清掃、公園施設の破損等の情報提供、その他公園などの愛護活動に必要なこと
- ▼応募条件 5人以上で構成された地域住民で構成された団体または企業団体であり、活動内容について年4回以上活動を行うこと
- ▼補助金 管理する公園の合計面積1㎡当り40円で計算し、下限額5万円、上限額20万円を交付限度額として交付する

▼募集期間 随時受付

- ▼申込方法 役場2階都市施設管理課で活動内容・場所などを相談のうえ、所定の書類に必要事項を記入して申し込む
- ▼問合せ 都市施設管理課 ☎ 888-1111(252・253)

【霞ヶ浦環境科学センター】夏祭り開催

霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間(7月15日～9月1日)のメインイベントとして、夏まつり2013を開催します。

- ▼『泳げる霞ヶ浦をめざして!』をテーマに、霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べるさまざまな催しを用意して皆さまをお待ちしています。ぜひご来場ください。
- ▼期日 8月24日(土)
- ▼時間 午前10時～午後3時30分
- ▼場所 県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿)
- ▼内容 ▼センター研修室の一般公開 ▼ツイズラリー ▼体験学習(おもしろ科学実験教室・メダカ教室・プランクトン観察教室など) ▼環境保全団体等による展示(水質浄化・地球温暖化対策・エコ農業など) ▼飲食コーナー、物産品の販売

売など

- ▼入場料 無料
- ▼その他 当日はセンターの駐車場が利用できません。土浦市おおつ野地内の臨時駐車場をご利用ください。臨時駐車場からセンターまでは無料送迎バスを運行します
- ▼問合せ 県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課 ☎ 828-0961
- ▼ホームページ <http://www.ksumigaura.pref.ibaraki.jp/>

茨大生企画「親子で農業体験」参加者募集

茨城大学農学部(農学)の学生による地域参画プロジェクトの一環として、地域の子どもたちと一緒にそばの種まき・収穫・生育観察などの農業体験を実施します。ぜひ親子でご参加ください。

- ▼期日 ①種まき…8月24日(土) ②そばの花の観察 ③収穫 ④脱穀 ⑤そば打ち
- ▼時間 ①午前8時集合 ※②⑤は詳細が決まり次第、参加者に連絡します
- ▼場所 のらつくす農園(上条787)
- ▼対象 小学1～6年生とその保護者(兄弟参加可)
- ▼募集人数 親子20組(定員で締切)
- ▼参加料 300円(保険料)

▼申込方法 メールで左記に申し込む

- ▼その他 8月21日(水)午後1時～2時に、茨城大学農学部構内で保護者向けに事前説明会を開催します
- ▼問合せ のらつくす農園 高原 ☎ 887-10294 ▼Eメール: noranora_ami@yahoo.co.jp

阿見棋友会から

【納涼将棋大会】参加者募集

- ▼期日 8月25日(日)
- ▼時間 ▼受付:午前9時から ▼対局:10時から ▼解散:午後5時
- ▼場所 中央公民館2階和室
- ▼参加料 ▼一般:1500円 ▼会員:1000円 ▼中学生以下:600円(食事代含む)
- ▼問合せ 阿見棋友会 野口 ☎ 887-6581

【人間と原爆・写真パネル】展開催(無料)

- ▼日時 8月16日(金)正午～18日(日)正午
- ▼場所 本郷ふれあいセンター1階ロビー
- ▼内容 人間と原爆、戦後の現状
- ▼問合せ 阿見平和の会事務局 ☎ 090-1173918735

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111(172)

【書店】お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ

最新作から名作まで、

文庫「夏の100冊」開催中

オークスブックセンター阿見店

平日10時～21時 土日祝9時30分～21時
カスミフードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い) 2階
阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

『まちのニュース・町長日記』7月



『南平台環境ボランティア』

一般財団法人住宅生産振興財団などが主催する第8回住まいのまちなみコンクールにおいて、南平台環境ボランティア(代表:坂本征年さん)が住まいのまちなみ賞を受賞され、その報告のため町長室にいられました。南平台環境ボランティアでは、町の「公園緑地里親制度」を活用して島津の杜D公園を中心に除草やごみ拾いなどの活動を行っています。

地域に住む町民自身の手によって地域の緑が守られる取り組みは、大変素晴らしいことです。今回の受賞は、私も本当に嬉しく感じております。

町内では、このほかにも多くの団体や行政区が里親制度を活用して地域の植栽管理などを行っています。これからも町民の皆さまのお力をお借りしながら、良好なまちなみ環境の維持に努めていきたいと思っております。

阿見町長 天田富司男



●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:9月5日(木)・10月3日(木)午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談:月～金曜日午前9時～午後4時／場所:中郷保育所内／訪問相談:随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／場所:図書館となり
問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／弁護士相談:月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所:総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／弁護士相談:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●人口と世帯●

- 総人口 47,583人 (－47) ▽7月1日現在
- 男性 23,567人 (－32) ▽常住人口ベース
- 女性 24,016人 (－15) ▽()内は前月比
- 世帯数 18,389世帯 (－19) ▽総務課調べ

8月の納税等

町・県民税(2期)
国民健康保険税(3期)
後期高齢者医療保険料(2期)
介護保険料(3期)
納期限 9月2日(月)

9月の納税等

国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(3期)
納期限 9月30日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況 6月(前月比)

消防本部調べ	軽傷	10人(－3)
出場件数	17件(－3)	中傷 3人(+1)
		重傷 1人(－3)
※救急車の適正な利用を	死亡	0人(±0)
お願いします	合計	14人(－5)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店